

# 木造住宅の耐震改修の促進と 福祉避難所の設置を求める

防災  
対策

7月16日に発生した新潟中越沖地震に襲われた柏崎市では、地震の被害総額は2000億円を超えた。

住宅被害が多く市内の住宅の86%が被災し、特に古い住宅が全壊や半壊をしたこと、3年前の新潟中越地震を教訓に障害者や高齢者を対象にし、医師や専門のスタッフを配置した福祉避難所6カ所の設置したことなど実態調査をもとに防災対策について質問した。

国が来年度、耐震改修の補助対象を大幅に拡大する方向であることや、現在市では耐震・改修促進計画を策定中であること。

国は、現在75%程度の耐震化率を平成27年まで90%にする目標を立てていることなどを踏まえ、市の耐震化率の現状と、この国の目標を達成するためにどういう対策、予算措置を行なおうとしているのか質問した。

また、高齢者や障害者など要援護者が必要な生活支援を受け、安心して生活できる体制を整備した福祉避難所の設置について、市の防災計画ではどうなっているのか。市は福祉避難所の設置についてどのように考えているのか質した。



## 福祉避難所設置は検討すると答弁

市は「耐震化を必要とする木造住宅は市内に約5万戸存在し、耐震化率は79%。国と同様に27年度までに目標を達成するために県や市民と連携し既存建築物の耐震化を図っていく。」

「福祉避難所は、市の防災計画の中に明記はされていないが、現在要援護者の名簿作成について協議している。その中で福祉避難所設置も検討したい」と答弁した。

## 高層マンション規制は市民の切なる願い

平成7年から12年間に、市に寄せられたマンション建設に関する苦情や相談件数は3000件にも達している。

住環境を破壊する高層マンション建設を規制してほしいという市民の切実なる願いがようやく「建物の絶対高さ制限」という形で実現しようとしているが、残念ながら当初の方針より後退していると指摘。

すでにマンションを購入し住んでいる人の財産権を守る点から、初回に限り現在の高さを越えない範囲での建て替えを可能とする特例は止むを得ないとしても、この特例を設けたために駆け込み的なマンション建設が増えている。駆け込み的な高層マンション建設は、

この特例を認めないという姿勢で行政指導をする必要があるのではないかと。

また、今回の「絶対高さ制限」導入の目的は、低層住居専用地域に隣接して建てられる高層建築物が、その住環境を著しく損なうことから、これを規制するためのもので、近隣商業地域の高さ制限を20メートルから31メートルに一律に緩和することは「絶対高さ制限」導入に逆行するのではないかと、市の見解を質した。

市は「事業者には高さ制限に適合するよう協議の中でお願いをしている、高さ制限以外にも道路斜線制限や日影規制やなどの規制が適用される」と答弁した。